

平成 29 年度 第 7 回 昭島市行財政運営審議会

議 事 要 旨

〔日 時〕 平成 30 年 2 月 7 日（水） 午後 6 時 30 分

〔場 所〕 昭島市役所 3 階 庁議室

〔出席者〕

1 委員

小池満也会長、田中啓之副会長、赤田輝子委員、荒井康裕委員、真如むつ子委員、高橋良昭委員、平野博典委員、宮田次朗委員、山下俊之委員

2 事務局

早川副市長、山下企画部長、板野行政経営担当課長、関谷企画調整担当係長

3 傍聴者

なし

〔欠席者〕

金野美奈子委員

〔配付資料〕

- ・ 第 7 回昭島市行財政運営審議会次第
- ・ 資料 1 昭島市行財政改革推進プラン（素案）に係るパブリックコメントの結果について
- ・ 資料 2 昭島市行財政改革推進プラン（素案）
- ・ 資料 3 昭島市行財政運営審議会 答申（案）

〔議事要旨〕

1 昭島市行財政改革推進プラン（素案）に係るパブリックコメントの結果について

事務局より、資料 1 及び資料 2 を示し、素案に係るパブリックコメントの結果及びパブリックコメントの意見を踏まえて素案の修正を行ったことを説明。

< 質疑応答 >

◆ 資料 1 のパブリックコメントの結果についての No. 1 で、意見の要旨には第五次総合基本計画ではとあり、審議会の考え方には平成 28 年 2 月に策定された昭島市総合戦略においてと書いてある。両方とも人口のことが書いてあるが、総合基本計画と総合戦略の関係はどうなっているのか。【平野委員】

○ 総合基本計画については、平成 23 年度から平成 32 年度までを計画期間とし、平成 23 年度以前の時点で考え得る人口推計等を基に目標人口を定めている。総合戦略については、国からの要請に基づき、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン等で 1 億人の人口を確保していくため、各自治体においてそれに向けてどのような取組を行うのかを定めるために、平成 28 年 2 月に総

合戦略を定めた。この中で施策を実施していくにあたり、人口分析を行っている。こちらの方が時点が新しいため、審議会の考え方としてこのような回答をしている。【事務局】

◆ 概念的には、どちらが上位の概念か。【平野委員】

○ 上位計画は、当然根幹をなす総合基本計画だが、こと人口の部分については毎年状況が変わるため、新しいところを捉えた上で対応を図っていかざるを得ないと考えている。【事務局】

◆ 最近の基本計画は、市によっては5年毎というところもあるが、10年という期間では長すぎて想定外のことが出てくる。昭島市としては、今まで通り10年計画で基本計画を策定するのか、合わなくなって来た時にどういう風にやろうとしているのか。【平野委員】

○ 来年度以降に第六次総合基本計画の策定準備に入っていくので、その中で検討していく課題になると考えている。【事務局】

◆ パブリックコメントの質問や意見に対して、まともに答えていないように感じる。例えば、資料1のパブリックコメントの結果についてのNo.3で、拝島団地に隣接する公園について隣接自治会の役員がまったく知らずに閉鎖されてしまったとある。聞きたいことは、何故連絡が無く閉鎖されたのかである。資料では必要に応じて市民への周知がなされていくというような答えとなっており、ちぐはぐな答えが多く見られる。【平野委員】

○ ご質問の部分については、我々としては客観的事実を述べられている部分だと捉えている。後段の市民に広くオープンにし討議すべきではないかと言うところを意見と捉え、審議会としての考え方として、我々の案として示させていただいている。【事務局】

◆ こういうのがあるが、これからこういうことは無くなるということを審議会としては答えているのか。【平野委員】

○ 審議会としてそこまで言及できるかどうかは疑義の生じるころと考えているので、審議会としての考え方という表現の中では、こういった形の表現にならざるを得ないと考えている。【事務局】

◆ 意見であるが、不満を無くすためにこういうことを考えて行こうなどの表記があっても良いのではと思う。この結果では、相手が言いたいこととすれ違いがあると感じる。【平野委員】

◆ 審議会としてのパブリックコメントであるので、審議会の考え方としてこういった形で答えざるを得ないというのは理解できる。しかし、市民は審議会にというよりは市に対して意見を言っているのであって、今回の答えはこれでやむを得ないが、やはりこれに対して、明確に応えられるようなパブリックコメントの仕方や、別な形での回答を考えて行くことも今後良いのではと感じた。前回、審議会としてのパブリックコメントを実施していくとしたので、答申案としてはこれで良いと思う。【山下委員】

◆ ほかに意見等がなければ、ここでの意見を踏まえ、今後どうするかは市としてまた検討していただき、審議会の考え方については資料のとおりとしたい。【小池会長】

2 答申案について

事務局より、資料3を示し、全体の答申案について説明。

<質疑応答>

◆ 本日は答申案についての総括審議となるが、ご意見等があればお願いしたい。【小池会長】

◆ 3～4ページの安全・安心なまちづくりの推進であるが、市民としても一番要望していると

ころである。あまりにも防災対策の推進が物足りない。全国の防災関係の会議に出ているが、昭島市自体が防災の取組が弱いと感じる。災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者名簿の作成等の規定が設けられ、平成26年4月に施行された。昭島としては今やっと取り組んだところで、多摩地域26市の中で無いのは昭島だけというのが現実である。昭島市として防災の取組に関し、少し文章を追加していただければ良かったなという感想である。取り組んでいる項目もあるが、他市と比べて取り組んでいない項目も多い。今さら言うと予算がないなどと言われるが、こちらが声を出さなかったために取り組んでいない項目があった。住民から見たお金の使い方と、行政から見たお金の使い方が違うと感じた。防災対策に関し、文章的なところも含め、今回は追加しなければいけないと反省している。【宮田委員】

- ◆ ほかに意見等がなければ、ただいまの意見は市として受け止めていただき、答申案については資料のとおりとしたい。【小池会長】

次回の審議会は、2月16日（金）の午後6時30分から開催することを確認し、閉会した。